

「鹿児島県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。
就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【鹿児島県働き方改革推進支援センター】

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：099-257-4823

メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

住所：鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F

【受付時間】9:00~17:00（土・日・祝日を除く）

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催していますのでご活用ください（裏面参照）。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金分からない

等

どうぞお気軽に、
ご相談ください。



セミナー・出張相談会のご案内

同センターでは、専門家による相談対応のほか、商工会・商工会議所等と連携した、出張相談会や労務管理セミナーを開催しています。ぜひご利用ください。

セミナー (無料)

「働き方改革推進セミナー」

- ◆ 議題：働き方改革関連法の概要と対応について
- ◆ 講師：永田めぐみ (社会保険労務士・支援センターアドバイザー)
- ◆ 日時：10月24日 (水) 13時～14時まで
- ◆ 場所：霧島市商工会 会議室
- (霧島市隼人町内山田1-6-65)

出張相談会 (無料)

「出張相談会 & 訪問受付」

- ◆ 日時：10月24日 (水) 14時～16時まで
- ◆ 場所：霧島市商工会 会議室
- (霧島市隼人町内山田1-6-65)
- ◆ 相談員：山内祥敬・永田めぐみ
- (社会保険労務士・支援センターアドバイザー)

申込み方法

出張相談会、労務管理セミナーへの参加申込みは、
「鹿児島県働き方改革推進支援センター」まで、お願ひ致します。
電話：099-257-4823 X-ル：hatarakikatata@sr-kagoshima.jp
FAX：099-257-2219

氏名 (ご所属)	参加人数	名
住所 (〒)	電話番号	FAX